

インフルエンザ・新型コロナウイルス予防接種費用を一部助成します

令和8年度から任意予防接種（子ども経鼻接種）の助成が追加になりました。早めの接種をおすすめします。

○実施期間：令和8年10月1日(木)から令和9年3月31日(水)まで

○対象者

種類	対象者		助成上限額	自己負担額	回数
インフルエンザ	子ども皮下接種 (任意予防接種)	1～12歳 (初回接種時に12歳の中学生を含む)	1回目 3,100円 2回目 2,000円	接種費用から 助成上限額を 差し引いた額	2回
		13歳以上の中学生	3,100円		1回
	子ども経鼻接種 (任意予防接種)	2歳～中学生までの方	5,100円		1回
	高齢者 (定期予防接種)	①65歳以上 ②60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓等の疾患により、日常生活が極度に制限される程度の障害を有する者	3,180円	1,400円	1回
コロナ	高齢者 (定期予防接種)	①65歳以上 ②60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓等の疾患により、日常生活が極度に制限される程度の障害を有する者	11,000円	4,600円	1回

※生活保護を受けている方は自己負担なしで接種可能ですが、受給券が必要となりますので、接種前に印鑑をお持ちのうえ、役場健康福祉課までお越しください。

○接種方法

高齢者の場合

- 事前に医療機関(県内ほとんどの医療機関で実施可)へ予約をします。
※田村管内以外の医療機関で接種される場合は、予診票をお渡しするので、健康福祉課へご連絡ください。
- 風邪のような症状がないか確認し、マイナ保険証(資格確認書)・自己負担金を持参のうえ、受診します。
- 自己負担金を医療機関で支払います。

子どもの場合

- 事前に医療機関(県内ほとんどの医療機関で実施可)へ予約をします。
※田村管内以外の医療機関で接種される場合は、町へご連絡ください。
- 風邪のような症状がないか確認し、母子健康手帳・マイナ保険証(資格確認書)・自己負担金を持参のうえ、受診します。
- 自己負担金を医療機関で支払います。

○田村管内(田村市・三春町・小野町)で接種する場合

➡町の助成上限額を差し引いた残りの額を支払います。

○田村管内以外で接種する場合

➡一度費用を全額負担していただき、その後町に申請手続きを行うことで助成額をお支払いします。

【申請に必要なもの】

- ①母子健康手帳 ②領収書 ③振込先口座の写し(請求者と同じ名義のもの)
④印鑑 ⑤申請書様式(様式は町のウェブサイトまたは窓口でお渡し可能)